

自立して心豊かに生きる 未来を創造する
鳥取県の人づくり

自立して生きる力 豊かな心と健やかな体 社会の中で支え合う力 ふるさと鳥取県に誇りをもち未来を創造する力

めざす幼児の姿
遊びきる子ども

学びの基礎

豊かな人間性

健康な体

鳥取県幼児教育振興プログラム（平成31年度改訂版）
～就学前教育の充実と幼児期から小学校への切れ目のない支援体制の整備・充実～

《推進の柱》

1 幼児教育・保育内容の質の向上

2 教員・保育士等の資質向上

3 小学校教育との連携・接続推進

4 子育て・親育ち支援の充実

5 地域とともにある幼児教育の推進

《基本方針》

・幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針に沿った幼児教育・保育の展開
・幼児教育・保育環境の充実
・特別支援教育の充実

・研修体制の整備
・研修内容の充実

・連携・交流の体制づくり
・つながりを意識した幼児教育・保育内容の充実

・「親と子の育ちの場」の充実
・子育て支援体制の充実
・地域における園のセンター的機能の整備

・幼児教育・保育施設と関係組織の連携
・地域とともにある園づくりの推進

【幼児】

・文字や数字への関心が高い ・情報が得やすく知識が豊富 ・素直で人なつっこい ・ものがあふれた中での生活
・基本的な生活習慣の自立の遅れ ・コミュニケーション能力が未発達 ・人とつながることが苦手
・小学校生活への不適応 ・外遊びや直接体験の不足 ・体の使い方が未熟で、体力・運動能力が低い
・自制心や規範意識の不足 ・遊びこむ（遊びに集中・遊びに広がり・試行錯誤のある遊び等）体験不足

【保護者】

・子育てへの関心の二極化 ・我が子へ愛情をかけている ・子育てよりも自分のことを優先 ・公的な場でのマナーなど規範意識の低下
・しつけ、子育てを園に任せがち ・コミュニケーション能力・人とつながる力の弱さ ・子育ての孤立化・子育て不安や情緒不安
・様々な情報から正しい情報を選択する力の弱さ ・子どもとの愛着関係の形成に課題

【地域・社会】

・少子・高齢化 ・核家族化等家族形態の変化
・身近な自然や遊び場の減少 ・地域とのつながりの希薄化
・子育て支援体制の整備による活用 ・育児情報の氾濫
・AI（人工知能）の進化
・子ども同士で遊び、葛藤しながら成長する機会の減少

【教職員等】

・「遊びきる子ども」を育む保育実践への意識向上及び園における取組の増加
・家庭や地域社会の教育力の低下に対応するための資質・専門性を高める必要
・教員等自身の多様な体験の不足 ・保護者との良好な関係を構築する力が未熟
・保育を構想し実践する能力が不足する傾向
・多様な発達や家庭環境に対応する力が必要

鳥取県の特徴 ・女性就業率が高い ・保育所入所児の割合が高い ・長期間・長時間保育の子どもが多い

背景

【鳥取県幼児教育振興プログラム（改訂版）の全体像】

本県がめざす幼児の姿「遊びきる子ども」の育成に向けて、下記の5つの推進の柱に基づき、基本方針と目標を設定しました。県と県内全ての幼稚園・認定こども園等、設置者が各々取り組むことを具体的に示しています。

めざす幼児の姿 遊びきる子ども



質の高い教育・保育

1 幼児教育の質の向上

- 基本方針（1）幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針に沿った幼児教育の展開
- 目標① 幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の内容の理解推進
- 目標② 教育・保育内容の充実
- 目標③ 学校評価・自己評価の活用推進
- 基本方針（2）幼児教育における環境の充実
- 目標① 幼児教育における環境の改善・整備
- 基本方針（3）特別支援教育の充実
- 目標① 支援体制の整備・充実
- 目標② 個別の（教育）支援計画等の作成・活用及び関係機関との連携

専門性の向上

2 保育者の資質向上

- 基本方針（1）研修体制の整備
- 目標① 体系的な研修計画の整備
- 目標② 計画的・組織的な研修の推進
- 基本方針（2）研修内容の充実
- 目標① 専門性の向上のための研修の充実
- 目標② 幼保多様化に向けた研修の充実

保育・教育の相互理解

3 小学校教育との連携・接続推進

- 基本方針（1）連携・交流の体制づくり
- 目標① 幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等の連携・接続の体制整備・充実 ～組織をつなぐ～
- 目標② 幼稚園・認定こども園・保育所・小学校教職員等の連携・交流の推進 ～人をつなぐ～
- 基本方針（2）つながりを意識した教育・保育内容の充実
- 目標③ 接続カリキュラムの作成 ～教育をつなぐ～
- 目標② 地域における連携体制の整備 ～組織をつなぐ～

家庭教育を支える

4 子育て・親育ち支援の充実

- 基本方針（1）「親と子の育ちの場」の充実
- 目標① 多様な場を活用した交流機会の提供
- 目標② 保護者の育ちを応援する学びの機会の充実
- 目標③ 親と子の生活習慣づくりの支援
- 基本方針（2）子育て支援体制の充実
- 目標① 関係機関と連携した子育て支援体制の充実
- 目標② 家庭や地域における子育て支援体制の充実
- 基本方針（3）地域における園のセンター的機能の整備
- 目標① 幼稚園・認定こども園・保育所におけるセンター的機能の充実

関係機関がつながる

5 地域とともにある幼児教育の推進

- 基本方針（1）幼児教育・保育施設と関係組織の連携
- 目標① 連携体制の整備
- 目標② 市町村における幼児教育の充実に向けた政策プログラムの策定
- 目標③ 多様な幼児教育・保育施設の連携推進
- 基本方針（2）地域とともにある園づくりの推進
- 目標① 地域資源の活用
- 目標② 子どもを支える地域づくり

【キーワード】

「遊びきる子ども」の育成に向けて5つの柱にはキーワードを設けています。例えば、推進の柱1では、「質の高い幼児教育」を通して、「遊びきる子ども」を育てます。

これからの幼児教育の指針



第 I 章 改訂の趣旨

県教育委員会では、平成25年3月に「鳥取県幼児教育振興プログラム」を改訂し、幼児教育充実にに向けた取組を推進してきました。その間、少子高齢化や核家族化をはじめとする幼児を取り巻く環境の変化もあり、幼児の育ちなどに対するさまざまな課題への対応が必要となっています。

その中で、県の幼児教育の拠点としての機能強化を図るため、平成29年4月に「鳥取県幼児教育センター」を設置しました。県内幼児教育の多様な幼児教育・保育施設が開設されるなど、各地域の実態に応じた幼児教育が展開されつつあります。

さらに、国の法改正や、平成27年に始まった「子ども・子育て支援新制度」、平成29年3月に告示された「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」「保育所保育指針」等に基づく対応も必要となっています。

このような状況を踏まえ、時代の変化や新たな課題に対応した今後の本県の幼児教育の方向性や具体的な取組等の指針を示すため、プログラムを改訂することになりました。

改訂にあたっては、県内学識経験者、保護者、幼稚園・認定こども園・保育所、小学校、家庭教育、市町村保育担当課・教育委員会の関係者と県外アドバイザーからなる「鳥取県幼児教育振興プログラムの改訂に係る検討委員会」で協議いただきながら、県・県教育委員会が改訂作業を進めました。

県・県教育委員会では、このプログラムに沿って、関係課をはじめ、各市町村と連携・協力しながら、幼児教育の充実にに向けた取組を推進し、幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等、家庭・地域を支援していきます。

今後、市町村においては、本プログラムを参考に、地域の実情に応じて幼児教育に関する政策プログラムを策定または改訂するとともに、幼稚園・認定こども園・保育所等や家庭・地域、関係機関等が連携して取り組むことが期待されます。幼稚園・認定こども園・保育所等においては、教育課程や全体的な計画、指導計画、教職員の研修計画を作成・実施し、幼児教育の充実に努めることが期待されます。

なお、本プログラムは、おおむね5年間を目途に、必要に応じて見直していくことにしています。また、改訂前のプログラム（平成25年3月策定）と同様に0歳から2歳までの乳幼児期における家庭教育等も極めて重要な意味を持つものと考え、乳児の受入れをする保育所や認定こども園等にも対応できるよう、0歳から就学前の乳幼児を対象としました。

第Ⅱ章 鳥取県の現状

平成27年4月、一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現をめざし、幼児教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が始まりました。小規模保育事業、家庭的保育事業といった新たな事業類型の地域型保育事業所や認可外保育施設を含め、県内には、平成30年4月現在、291の幼児教育・保育を実施する施設があり、年々増加傾向にあります。

(6ページ資料1「幼稚園・認定こども園・保育所等の施設・入所児童数」)

女性の社会進出、雇用形態の多様化の要因もあり、保育所入所児童数は年々増加しています。(6ページ資料2「保育所等への入所状況」) 三世帯同居の割合は全国9位、児童1万人あたりの保育所数は全国4位となっており、子育てをしながら働き続けやすい環境にあると言えますが、一部の地域では年度中途に待機児童が発生しており、保育ニーズの高まりに応じた対応が喫緊の課題となっています。また、親の就労状況等に関わりなく子どもを受け入れる体制づくりや様々な保育環境の充実が求められています。

県内でも、核家族化、少子・高齢化をはじめとする社会の変化などにより人間関係が希薄化し、家庭教育が困難になっている状況があり、見守りや相談、仲間づくりなど地域での子育て支援へのニーズは高まっています。(8ページ資料4「地域の姿について」)

さらに、家庭での豊かな体験が不足してきており、鳥取ならではの自然を生かした幼児教育をはじめ、幼稚園・認定こども園・保育所等で豊かな体験をさせていくことが必要です。人格形成の基礎を培う重要な幼児期の教育を充実するとともに、県内すべての乳幼児の健やかな育ちを支えることが重要な課題となっています。

また、本県における人口減少(6ページ資料3)は深刻な問題であり、自尊感情を高めるとともに、ふるさと鳥取を誇りに思い、次代を担う人材を育むことが必要です。

平成31年10月より、幼児教育・保育の無償化が始まり、全ての施設において幼児教育の質を向上していくことが不可欠です。県教育委員会と県福祉保健部は、連携・協力して研修を実施し、幼稚園教諭・保育教諭・保育士等の指導力向上を図っています。また、幼児教育担当指導主事(以下担当指導主事)と幼児教育支援員、幼児教育アドバイザー、保育専門員が幼稚園・認定こども園・保育所等を訪問して、幼児教育に関する実態把握、指導助言を行うことにより、各園の取組を支援しています。平成22年度からは、市町村保育担当課と連携して、保育所の計画訪問を実施しています。

一方、保育の実施主体である市町村の一部においては、単独で保育所指導を行う専任職員の配置が困難であったり、幼児教育に関する政策プログラムの策定が進んでいなかったりするなど、市町村の幼児教育充実体制は十分とはいえない状況があります。

<幼稚園・認定こども園・保育所等の施設・入所児童数>

資料1

幼稚園・保育所・認定こども園は平成30年5月1日現在

区分	種別と対象児童	施設数	入所児童数*
幼稚園 (幼稚園型認定こども園含む)	教育施設 (満3歳から就学前児童)	20 (国公立4、私立16)	2,218人
保育所 (保育所型認定こども園含む)	児童福祉施設 (乳児から就学前児童)	161 (公立93、私立68)	14,118人
幼保連携型認定こども園	教育施設かつ児童福祉施設 (乳児から就学前児童)	27 (公立10、私立17)	3,957人
地域型保育事業所	児童福祉施設 (原則、乳児から2歳児)	37 (公立2、私立35)	437人
届出保育施設等	ベビーホテル、事業所内保育施設、企業主導型保育事業所など	46 (うち企業主導型11)	693人

*地域型保育事業所、届出保育施設等の入所児童数はH30.4.1現在

<保育所等への入所状況(平成30年10月1日現在)>

資料2

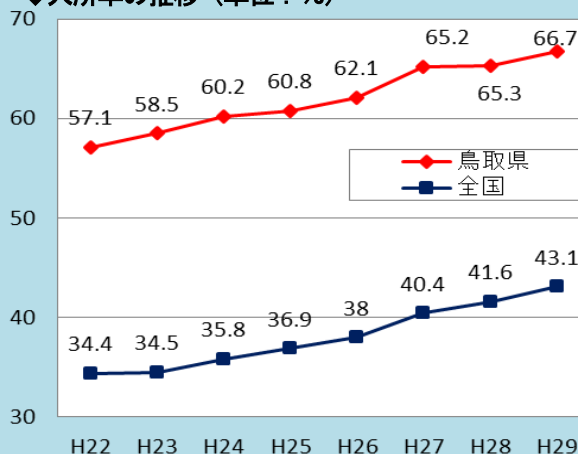
◆保育所等入所人数(単位:人)

	0歳児	1~2歳児	3歳児	4歳児~
H26	1,421	5,828	3,354	6,737
H27	1,451	5,954	3,609	7,107
H28	1,428	6,046	3,408	7,183
H29	1,359	6,074	3,549	7,096

「福祉行政報告例」(厚生労働省)

*地域型保育事業所、届出保育施設等への入所人数は除く

◆入所率の推移(単位:%)



<本県における人口の動き>

資料3

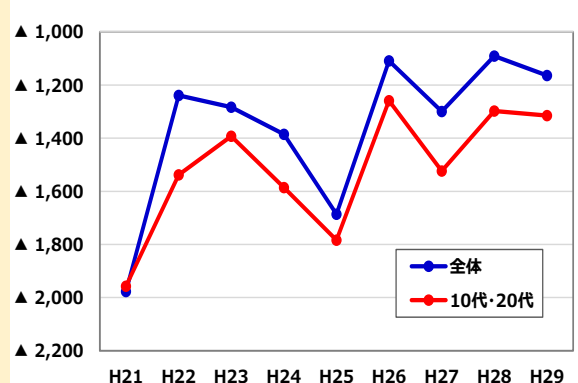
◆総人口と少子高齢化の状況

	2015年	2040年
総人口	573,441人	472,156人
年少人口割合	13.0%	11.5%
老年人口割合	29.7%	37.4%

2015年…「国勢調査」(総務省)

2040年…「日本の地域別将来推計人口(2018)年推計」
(国立社会保障・人口問題研究所)

◆転出超過数の推移(単位:人)



*転出超過数・・・転出超過とは、一定期間における転出数が転入数を上回っている状態のこと。
(転入数-転出数で算出・マイナス値は転出超過の状態)

市町村幼児教育・保育担当者や園関係者への聞き取りや幼児教育調査の結果から、下記のような姿がうかがえます。

■子どもの姿

早期から文字を覚え、数を数えるなど知的なことへの関心が高い一方で、家庭や地域における外遊びや直接体験が不足している、基本的な生活習慣の定着や精神的な自立に遅れがある、子ども同士のふれあいが希薄となり集団生活への適応に時間がかかるなどの傾向が見られます。メディアとの関わりが課題となっている様子もうかがえます。

また、言葉をたくさん知っているようでも、自分の思いを言葉にして伝えたり相手の思いを受け止めたりすること、大人とのかかわりはできても同年代の友達とかかわることなどが苦手であるといった傾向も見られます。◆自己肯定感に係る記述

■保護者の姿

子どもに対し、過保護や過干渉になりがちである一方、公共のマナーを教えられない、子育てへの不安や孤立感がある、子育てを幼稚園や保育所等に依存しがちであるなど、保護者自身についての課題が増えるなど、家庭教育が難しくなっている現状もあります。

また、保護者同士の関係づくりにも課題が見られます。

さらに、乳幼児期に親子の愛着関係をしっかりと築き、情緒の安定を図っていくことや、子育て文化の継承が課題となっています。(8ページ資料5「保護者の姿について」)

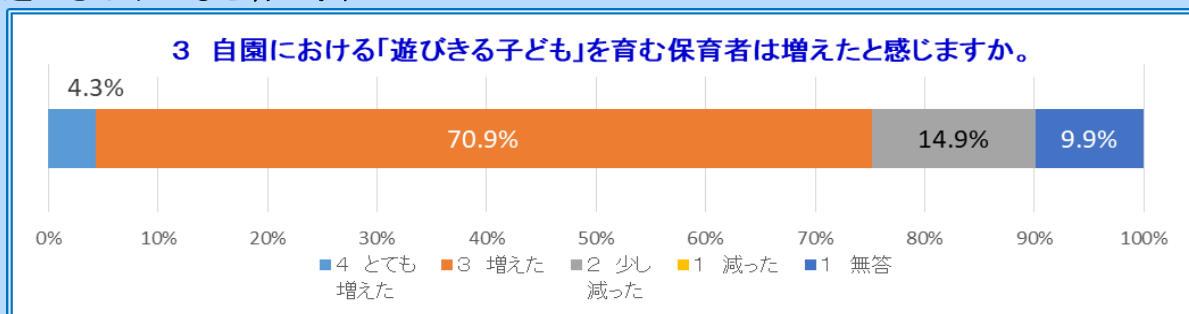
■保育者の姿

県がめざす「遊びきる子ども」を育むことを意識した実践を進める保育者が増えており、保育者自身及び園の教育力・保育力の向上が図られたと実感しています。(9ページ資料7)

子どもの育ちをつなげていくべき幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等において、子ども同士の交流や教職員の交流が進み、互いの教育・保育を充実させるよう、年間連携計画等に基づく実践が広がっています。

保育人材の不足、長時間保育への対応や勤務形態の複雑化などにより、研修時間の確保が難しくなっており(8ページ資料6教職員の研修について)、研修意欲はあっても研修に参加しにくい、園内研修の実施が難しい状況にあります。

<遊びきる子どもを育む取組について>

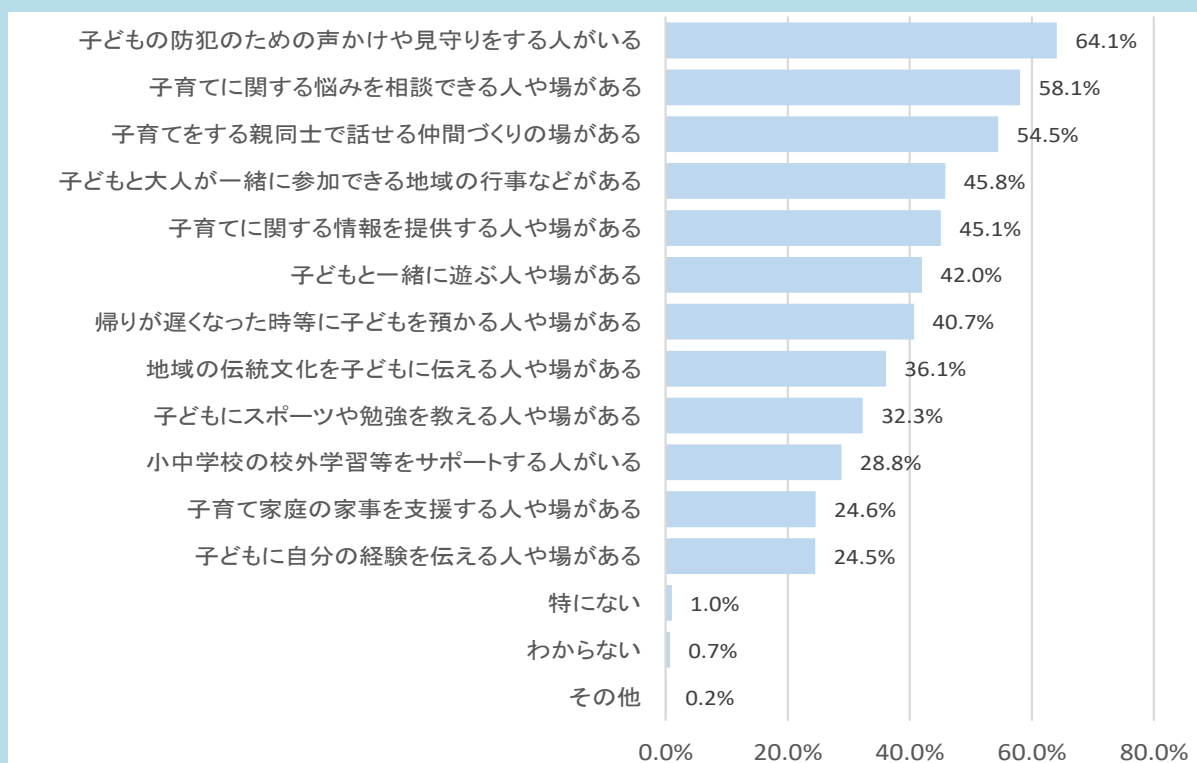


平成30年度「市町村等幼児教育・保育指導者研修会」及び「幼児教育・保育施設におけるミドルリーダー研修会」アンケート(平成30年6月20日)

<地域で求められていること>

【地域で子育てを支えるために重要なこと】

資料4



「平成25年度家族と地域における子育てに関する意識調査」(内閣府)

https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/research/h25/ishiki/index_pdf.html

<保護者の姿について>

資料5

- ・自分の子どもを持つまで、赤ちゃんに接する経験のない人も多くなっています。
- ・相談・協力できる人が家族にいないなど、親だけで子育てを担わなくてはならない家庭も増えています。
- ・教育について豊富な情報や選択肢がある環境の中で、子育てに悩み、心理的に追い込まれている場合もあります。
- ・生活のストレス、社会的な孤立感などが要因で、児童虐待につながることもあります。
- ・自然体験や友達との遊びの体験、親から子へ知恵や習慣を伝承していくことが困難になっています。

「つながりが創る豊かな家庭教育」(平成24年3月 文部科学省)より

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2012/04/16/1319539_1_1.pdf

<教職員の研修について>

資料6

平成28年度(平成24年度)	よくあてはまる・少しあてはまる	あまりあてはまらない・あてはまらない
園外研修への積極的な参加	96.7% (81.4%)	3.8% (3.4%)
園内研修の充実	76.3% (68.2%)	23.7% (27.3%)

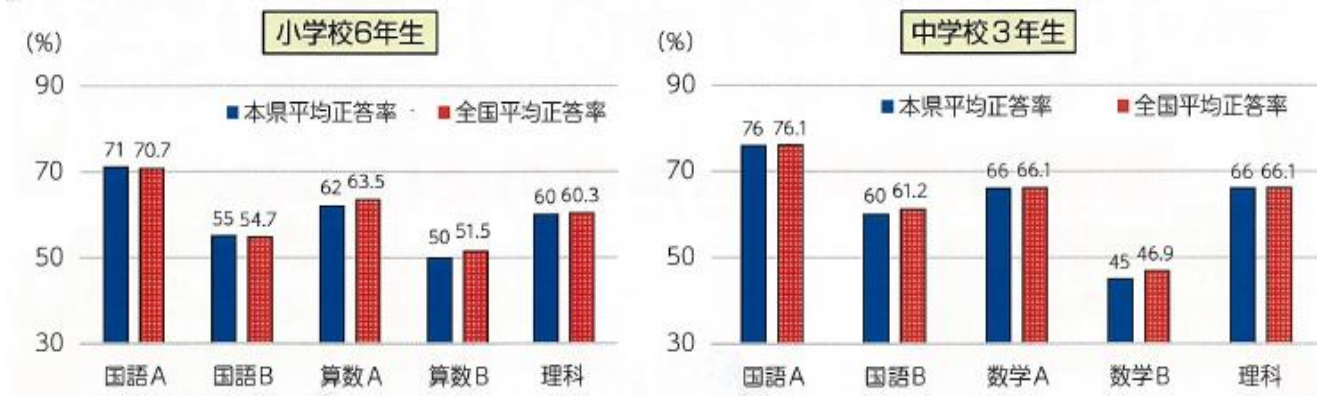
<園内研修が「あまり充実していない」「充実していない」と答えた理由>

全員そろっての実施が難しい	49園
平日の子どもがいる時間の研修または時間外の研修は難しい	36園
多忙で研修する時間がない	33園
研修の中心となる教職員がいない	5園

「平成28年度幼児教育調査結果」(平成29年4月 鳥取県教育委員会) <https://www.pref.tottori.lg.jp/279972.htm>

■本県の児童生徒の現状

(1) 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果



～鳥取県の子どもたちのよいところ～

人の役に立つ人間になりたいと思いますか

95.9%
(95.2%)

学校の決まりを守っていますか

90.1%
(89.5%)

授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があったと思いますか

78.2%
(74.4%)

学級の友達との間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか

78.2%
(77.7%)

児童質問紙で肯定的な回答の割合が全国平均よりも高かったもの(抜粋)

<対象:小学校6年生>
()は全国平均

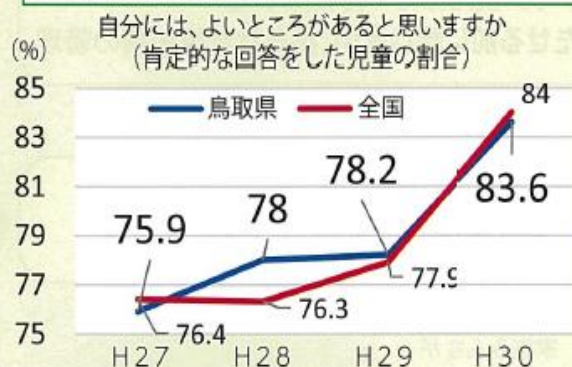
さらに伸ばしたいところ

「将来の夢や目標を持っていますか」
(肯定的な回答)



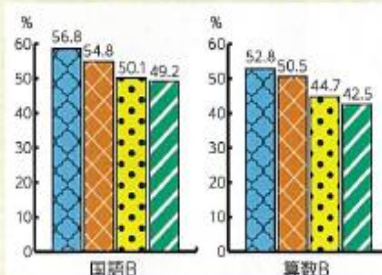
「将来の夢や目標を持っていますか」の質問に対して、肯定的な回答をした鳥取県児童の割合は、全国平均を大きく下回る結果となりました。

自分にはよいところがあると回答した児童の割合が、年々増加の傾向にあります。



「自分には、よいところがありますか」

■ そう思う ■ どちらかといえばそう思う
■ どちらかといえばそう思わない ■ そう思わない



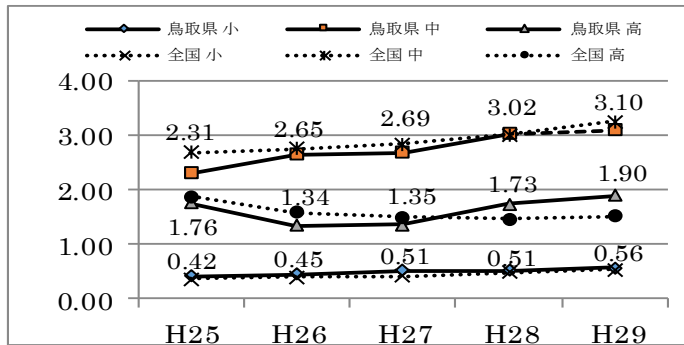
(平成30年度全国学力・学習状況調査平均正答率) (鳥取県)

肯定的な回答をした児童のほうが、教科に関する調査において平均正答率が高い傾向がみられました。

POINT

本県の児童生徒の現状から、将来への夢や目標をもつとともに、自己肯定感を乳幼児期から身に付けていくことが、小学校以降の学習や生活の大きな基盤となることが考えられます。

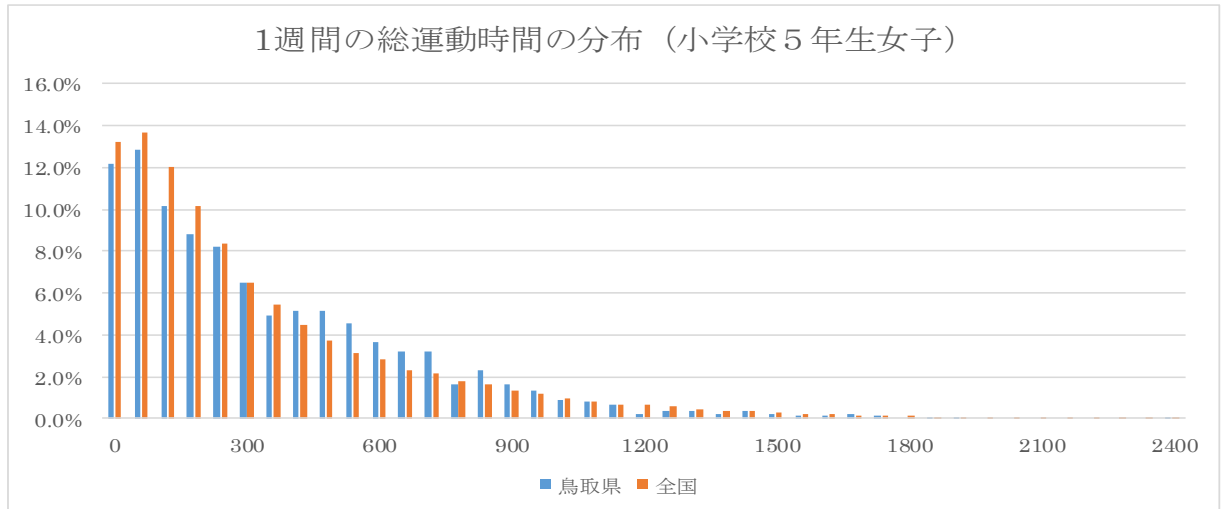
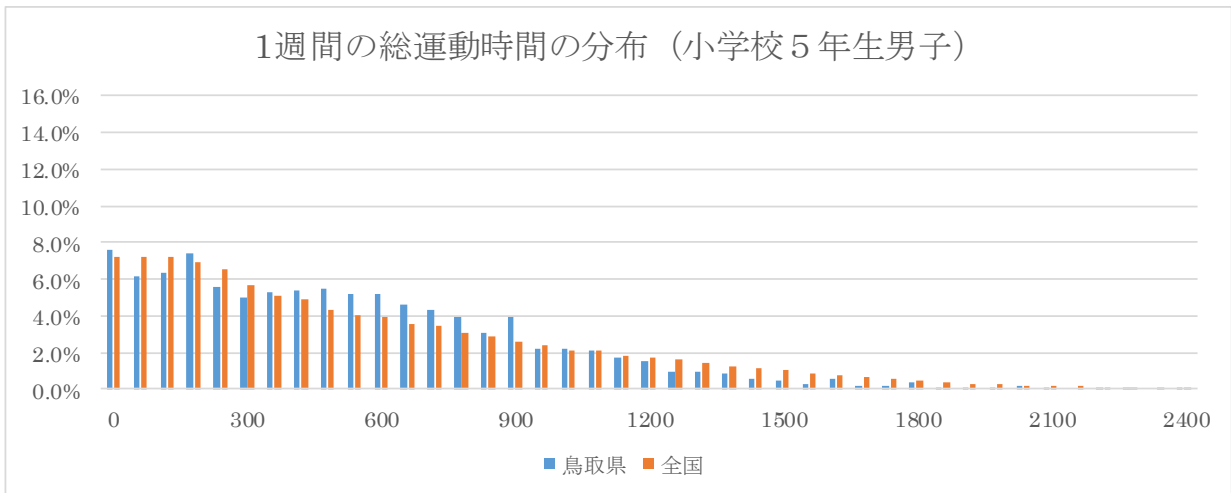
(2) 不登校児童生徒の割合の推移 (平成25年度~29年度)



小学校の不登校児童数は前年度より増加、出現率も上昇し全国平均を上回っている。中学校の不登校生徒数は前年度より増加、出現率も上昇しているが、全国平均は下回っている。

(3) 平成30年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査 鳥取県の結果

【小学校】(横軸: 60分の階級、縦軸: 割合) (0~59分, 60~119分, 120~179分...)



1週間の総運動時間について、小学生では、男子に比べ女子の総運動時間が短く、12.1%の女子が1週間の総運動時間が60分未満である。

第三章 めざす子どもの姿

1 遊びきる子ども

遊 び き る 子 ど も

遊びと生活の中で、心も体も一緒に育つのが乳幼児期の特徴です。友達との集団生活を通して、「遊びきる子ども」を育てていくことをめざします。

遊びの楽しさは、子どもが**遊びたい**という意欲から、自ら**遊びだす**ことで始まります。そして、**遊びこむ**ことで、遊びの楽しさやおもしろさが深まったり広がったりしていきます。十分に遊びこむことが**遊びきる**ことにつながり、遊びきることで心地よい満足感や達成感を味わっていくのです。この満足感や達成感といった自己充実感が自信となり、新たな遊びを生み出すエネルギーになるのです。このエネルギーが育つことで気持ちの切り替えにつながるのです。

[分]

そのため、幼稚園・認定こども園・保育所等では、友達とたっぷり遊ぶ時間と場を保障し、心ゆくまで遊びきることができる環境を構成することが必要となります。

また、教育・保育の専門家である保育者が、主体的な遊びを中心とした乳幼児期にふさわしい生活をつくっていくことが重要です。



POINT

「遊びこむ」とは、遊びに集中する中で、その子らしい発想が活かされて遊びが深まったり広がったりしながら継続して展開されている状態のことをいいます。そこには、時間・空間・仲間の三つの間が必要で、我を忘れて「遊びこむ」ほどの楽しさを知ることが「遊びきる」ことにつながります。「遊びきる」とは、一人一人が自己発揮をし、様々な葛藤体験を乗り越えながら友達とかかわって十分に遊びこみ、満足感や達成感を味わうことができている状態であるととらえられます。

2 遊びの中の学び

乳幼児期は、知識を教えられ身につけていく時期ではなく、遊びながら学んでいく時期です。子どもは、夢中になって遊びこむ中で、保育者や友達、地域の人々、自然やさまざまなもの・出来事に出会います。それらとのかかわりを広げたり深めたりしていくことで、新しい世界に気付き、自分自身について振り返るようになっていきます。

子どもは、幼稚園・認定こども園・保育所等で、興味や関心に基づいた自発的な活動や具体的な体験を通して多くのことを学びます。子どもの遊びには、成長や発達にとって重要な体験がたくさん含まれています。遊びは幼児期にふさわしい学びなのです。その学びの質を高めるために、保育者は幼児の内面を理解し、幼児が経験していることを的確にとらえなければなりません。それが、遊びこむ・遊びきることにつながるのです。

遊びの中の学び



POINT

遊びは幼児期にふさわしい学びです。例えば、

- ・ 砂の色の違いや性質に気づき、考えたり工夫したりすることで思考力が伸びる。
- ・ 友達の遊びを真似たり、一緒に遊ぶ方法を話し合ったりする。
- ・ 砂をすくったり握ったり、立ったり座ったりすることで体力が身に付く。
- ・ 団子の数を数えたり、大きさを比べたりして数量や図形などに興味をもつ。
- ・ 固めたり、落としたり、並べたりする中で、イメージや言葉を豊かにする。
- ・ 遊びに使った道具の片付けをする。

など、遊びにはたくさんの学びがひそんでいるのです。

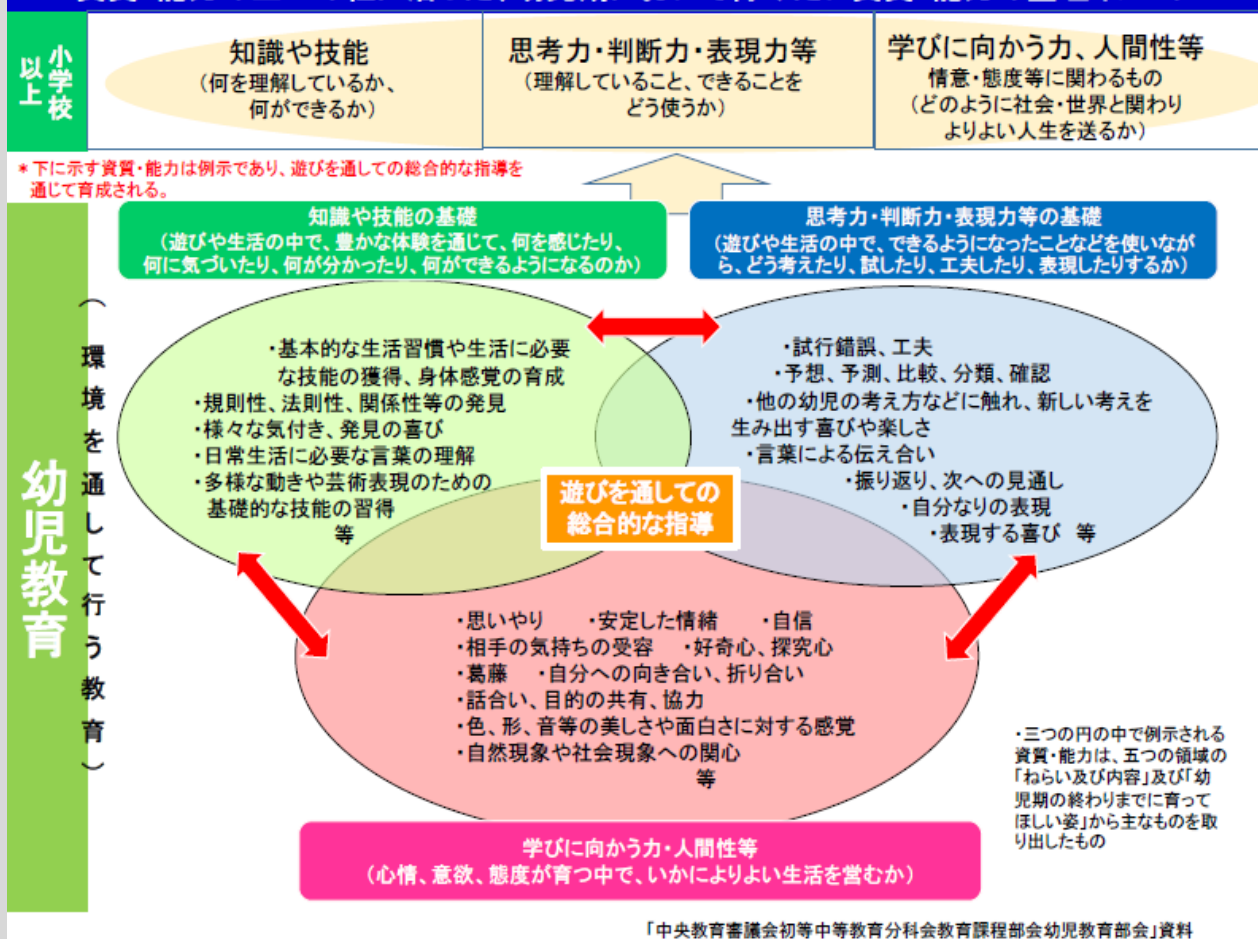
3 育ちと学びの連続性

「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」「保育所保育指針」及び「小学校学習指導要領」等の改訂（定）により、教育全体を通して3つの資質・能力を育むことが示され、子どもの育ちと学びをつなぐ教育のさらなる充実が求められています。

「資質・能力」の出発点は幼児教育であり、幼児期は、学びの土台となる力を身に付ける時期であると言えます。小学校においては学びをゼロからスタートするのではなく、その力を引き継ぎ、幼児期に身に付けたことを生かしながら教科等の学びにつなぎ、子どもたちの資質・能力を伸ばすことが重要です。幼児期において育みたい資質・能力を総合的に育むことが、「遊びきる子ども」を育むことにつながります。

幼児期において育みたい資質・能力

資質・能力の三つの柱に沿った、幼児期において育みたい資質・能力の整理イメージ



また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、保育者が指導を行う際に留意するものであると同時に、小学校等の教職員にとっても児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうようにするための教育活動の手がかりとなるものです。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

小学校等

第2章4 学校段階間の接続

教育課程の編成に当たっては、次の事項に配慮しながら、学校段階間の接続を図るものとする。

- (1) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。

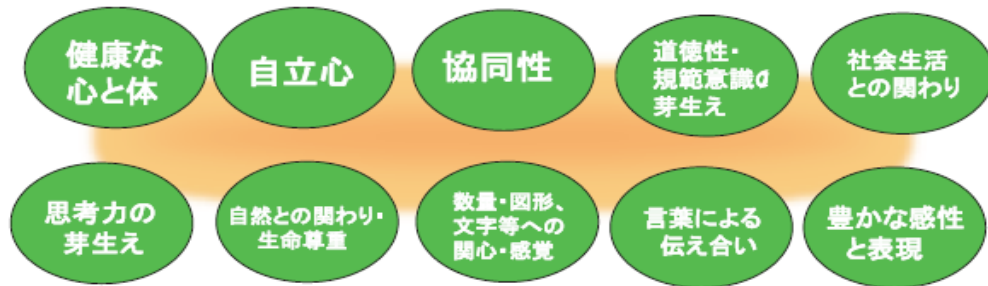
「小学校学習指導要領」より

第1章4 学部段階間及び学校段階間の接続

教育課程の編成に当たっては、次の事項に配慮しながら、学部段階間及び学校段階間の接続を図るものとする。

- (1) 小学部においては、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、特別支援学校幼稚部教育要領及び幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。

「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領」より



幼稚園・認定こども園・保育所等

第1章第2節

幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、第2章で示すねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている幼児の幼稚園修了時の具体的な姿であり、教師が指導を行う際に考慮するものである。

「幼稚園教育要領」より

第2章総説第3節

幼稚部における教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、第2章で示すねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている幼児の幼稚部修了時の具体的な姿であり、幼児の障害の状態や特性及び発達程度等に応じて、教師が指導を行う際に考慮するものである。

「特別支援学校幼稚部学習指導要領」より

「幼稚園教育要領」及び「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」、「保育所保育指針」の「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域と小学校の「国語」や「算数」などは、一見何のつながりもないように見えたり、ある領域と特定の教科が直接つながっているように見えたりするかもしれません。

幼児期の教育と小学校教育は、指導法や学び方に尊重すべき違いがありますが、特定の領域と教科の表面的なつながりではなく、全体として深いところで結びついています。幼児期の教育の特性である遊びを通しての総合的な指導が、義務教育及びその後の教育の基盤を培っているのです。

子どもの育ちと学びのつながり

園の砂場での遊びと小学校の算数の学習における姿を比べてみると、幼児期に身に付けた力が、小学校での「学びに向かう力」の基礎となっていることが分かります。

【園における子どもの姿】



【健康】 健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。	【人間関係】 他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。	【環境】 周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていくとする力を養う。	【言葉】 経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞くこととする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。	【表現】 感じたことや考えたことなどを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。
--	--	---	---	--

遊びを通しての総合的な指導
 (幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領)

【小学校における子どもの姿】



【教科】 ・国語 ・音楽 ・社会 ・図画工作 ・算数 ・家庭 ・理科 ・体育 ・生活 ・外国語	【特別の教科 道徳】 【外国語活動】 【総合的な学習の時間】	【特別活動】 ・学級活動 ・児童会活動 ・学校行事 ・クラブ活動
---	---	---

教科・領域等を通しての指導(小学校学習指導要領)